

天正十一 八月朔日 秀吉花押

久徳左近兵衛尉殿

〔近江國輿地志略七十四〕河原莊。順和名抄に甲良の郷あり、甲良かはらと訓す、今河原の文字に改るにや、園太曆曰、觀應元年南朝正平五年石塔中務少輔、爲大將江州高良莊邊所々放火云々、是亦此邊なるべし、高良亦かはらと訓す、

〔江北記〕一中郡清水莊總追捕師同山候、前五ヶ莊公方闕所ニ成、當方知行有御代官職被仰付候、

〔近江國輿地志略八十一〕下坂莊。下坂中村濱村、高橋村、戌亥村、以上四村をいふ、

〔江北記〕文明二年庚寅當國初亂之事

一右申候、秀維中郡へ罷越とき、住他注他恐事者同道を放多賀兵衛四郎大成を令同道、下坂莊

代官職相抱、彼の莊競望不相果候間、淺井藏人今の備前守親事也、

〔近江國輿地志略七十七〕小野莊。此莊は當郡の西南犬上郡の界にして、湖水の邊なり、所謂物生

山村、馬場村、西山村、上櫓村、鳥居本村、西方寺村、百々村、小野村、以上八村を云なり、此莊は古昔後鳥羽院和歌所を置せたまひし時、其領知に附させたまふ和歌所の領、藤三位俊成及定家爲家へも

相續の領地なり、

〔近江國輿地志略八十一〕柏原莊。伊吹村、大久保村、藤川村、板並村、三野村、大清水村、杉澤村、須川村、

大野木村、柏原村、梓河内村、長久寺村をいふ、柏原彌三郎領地たりし故に、柏原莊とはいひしなり、

〔吾妻鏡十六〕正治二年十二月廿七日己酉、先日上洛、澀谷次郎高重、土肥先次郎惟光等歸著、申云、高

重等上洛以前、官軍發向彼柏原彌三郎住所、近江國柏原莊之刻、三尾谷十郎、襲件居所、後面山之間、賊徒逐電畢、今兩使雖伺其行方、依無所據、歸參云云、

〔吾妻鏡十〕文治六年建久元年十月九日庚寅、於駿河國蒲原驛院宣到來、是近江國田根莊者、按察大納